

総務省中国四国管区行政評価

中国四国管区行政評価局は、総務省の地方支分部局(ブロック機関)として広島市に所在し、中国 5県を管轄区域としています。また、管内の4県には、各県庁所在地に当局の現地拠点(行政監視行 政相談センター)があります。

主な仕事の内容

行政運営改善調査と行政相談の業務を通じて、行政上の課題を解決することにより、質の高い行政 の実現を図っています。

行政運営改善調査

- 施策や事業の担当府省とは異なる立場から、各府省の業務 の現場における実施状況を調査しています。
- 調査の結果、改善が必要な事項が明らかになった場合は、 関係府省等に対して改善を求めるなどしています。
- 総務省本省が企画する全国規模の調査を中国地域で担当 するほか、局独自に調査を企画して実施しています。

(調査を実施したテーマの例)

- 遺留金等に関する実態調査【全国】
- 災害時における食物アレルギー疾患を有する避難者 への対応に関する調査【局独自】



(↑) Web を活用して、本省と調査 の打合せを行っています。

行政相談

- 国民から、国の行政などへの苦情や意見、要望等(相談) を広く受け付けています。
- 受け付けた相談については、必要により関係行政機関等に 対してあっせん等を行い、その解決や実現を図っています。

《行政相談の処理の流れ》

①相談の受付

②事実確認、関係機関へ連絡、 あっせん等

③相談者への結果の連絡

採用後の異動

- 採用1、2年目は、原則、中国四国管区行政評価局(広島)で勤務します。
- 3年目以降は、おおむね2~3年ごとに中国地方の5県を異動し、当局職員としてキャリアアップ していきます。また、この間、総務省本省での勤務も経験します(3年程度)。

《キャリアパスの一例》

1 年目 2 年目 3年目

4年目

5年目

6年目以降

中国四国管区行政評価局

総務省本省

おおむね2~3年ごと に中国5県を異動

先輩職員へのインタビュー

先輩職員2人に、現在の仕事内容などについてインタビューしました(所属等は令和5年10月現在)。

Q現在の仕事内容を教えてください。

評価監視部に在籍しており、行政運営改善調査に携わっています。

また、首席行政相談官室(行政相談を受け付ける部署)と連携し、行政相談を 端緒とした事項について情報収集も行っています。

Q 現在の仕事に感じているやりがいは何ですか?

調査の度に法律やガイドラインを勉強するため、学びの連続ではありますが、 その分、自分の知識に厚みがでることにやりがいを感じています。

Q後輩へのメッセージをお願いします。

令和3年度採用(一般職・大卒)

日常のあらゆることに"どうして・なんで?"を抱く好奇心旺盛な方、人と話すことが好きな方、様々な分野の学びに関心がある方…是非行政評価局でお待ちしております。一緒にお仕事ができる日を楽しみにしています!

Q 現在の仕事内容を教えてください。

私は、島根行政監視行政相談センターで行政相談業務を担当しています。

行政相談業務には、主に相談対応と行政相談委員支援の2つの業務があります。

相談対応では、国民から行政に関する苦情、意見・要望、問合せを受け付け、関係 法令・制度の整理、事実確認や調査を行い、関係行政機関などに対して、必要なあっ せんや通知を行い、相談の解決を図っています。

行政相談委員支援では、ボランティアで地域住民から相談を受け付ける行政相談 委員への日常的な活動支援に加えて、小学校を中心に行政相談について授業を行う 出前教室の開催や地域のお祭り等への行政相談ブースの出展など、広報活動の 実施支援を行っています。



平成30年度採用(一般職・大卒) ※ 写真は小学校の出前教室で 行政相談制度について説明中 の筆者

Q 後輩へのメッセージをお願いします。

国民の声に耳を傾け、行政運営の改善に繋げる仕事に興味がある人は、是非一緒に働きましょう。

働き方改革に関する取組

- 職員のワークライフバランスを重視し、年次休暇の取得やフレックスタイム制度の活用を積極的に推進しています。また、子育てについては、女性・男性を問わず、短時間勤務や育児休業の取得を奨励しています。
- テレワーク勤務を推進しており、多くの職員がテレワーク勤務を行っています。



<お問合せ先>

総務省中国四国管区行政評価局総務行政相談部総務課人事係

広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館 13階 TEL:082-228-6172 FAX:082-228-6193

https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html

